

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、次のいずれかの事由により自ら投票所に行って投票することができない見込みのため、投票用紙の交付を請求します。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

請求（宣誓）日	令和8年 月 日
---------	----------

現住所		*選挙人名簿に登録されている住所 (現住所と異なる場合のみ記入)
氏名		奥出雲町
生年月日	大・昭・平 年 月 日	

◇ 不在者投票は、公職選挙法で定められた一定の理由によって、投票日に投票へ行って投票することができない人に定められる制度です。表面の記入事項は、投票日に投票所へ行くことのできない理由の公職選挙法に定める理由に該当するかどうか判断するためのものですから正しくありのまま記入して下さい。

◇記入上の注意

(1の場合)

職務や業務に従事する場合であれば、その従事する場所にかかわらず、不在者投票をすることができます。

冠婚葬祭の主宰者などがその冠婚葬祭で果たすべき役割を果たす場合の用務であり、この用務についても従事する場合にかかわらず、不在者投票をすることができます。

(2の場合)

選挙の当日何らかの用事（「（1の場合）の②を除く」）があり投票区の区域外に旅行又は滞在をすることが見込まれる場合には、不在者投票をすることができます。

(3の場合)

選挙の当日、選挙人が疾病、負傷等により歩行が困難であると見込まれる場合のことであり、不在者投票を行うとき、現に歩行が困難でなくとも不在者投票をすることができます。

(4の場合)

交通至難の島等に居住していること又は当該地域に滞在をする場合です。

(5の場合)

市町村の区域外の住所に居住している場合です。

(6の場合)

天災又は悪天候により投票所にたどり着くことが困難な場合です。